



令和3年6月1日
監査事務局

「監査結果に基づき知事等が講じた措置」の報告について

監査委員は、第二回都議会定例会に「令和3年 監査結果に基づき知事等が講じた措置（第1回）」を報告しました。

これは、これまでに行った指摘事項、意見・要望事項について、年2回、知事等関係機関が実施した改善内容の通知を受け、公表するものです。

1 改善状況

未改善であった指摘事項、意見・要望事項119件のうち、95件が改善済みとなりました。

2 措置内容の例

○ 福祉保健局が社会福祉法人等に対して交付している補助金について、児童数の算定誤り等により過大に交付された補助金の返還を求めました。

⇒ 社会福祉法人7団体から不適正な補助金計294万6,000円の返還を受けました。(P. 6、P. 21～23)

○ 都民安全推進本部は、外国人旅行者等向けに日本の交通ルールの遵守及びマナー向上のため、交通安全教育動画を9言語で作成していましたが、そのうち2言語（英語及び中国語）のみがインターネットで配信され、またそのタイトルも日本語表記のため検索しづらい状況でした。そこで、配信言語を必要に応じて拡大するとともに、動画のタイトル等を見直すことで、動画を一層有効に活用するよう検討を求めました。

⇒ 既に配信されている英語及び中国語以外の7言語での動画配信を行うとともに、各動画のタイトルを英語で表記し、英語での検索も可能としました。(P. 7、P. 61)

○ 東京都福祉のまちづくり条例では、公園にだれでもトイレを設ける場合は、整備基準を遵守し、戸の出入口の手前に150cm×150cm以上の広さの水平面を設けることと定められていますが、港湾局が設計した海上公園での設計図面には、この水平面が設けられていませんでした。

⇒ 工事の契約変更や図面の修正を行うことで基準に適合したものとしました。(P. 8、P. 65)

◎ 報告の内容は、監査事務局ホームページでも公表しています。

監査事務局ホームページ：<https://www.kansa.metro.tokyo.lg.jp/>

◎ 過去の指摘事例、改善措置は「監査指摘・改善措置等検索システム」で確認できます。

監査指摘・改善措置等検索システム：<https://www.kansa.metro.tokyo.lg.jp/search/>

問合せ先 監査事務局総務課
直通 03-5320-7018